

1 公金納付（使用料・手数料）の現状等

■納付方法別収納額（R5年度使用料・手数料）

納付方法	収納額（千円）	割合(%)	支払方法
①収入証紙	922,558	19.2	現金
②納入通知書等	3,045,757	63.2	現金
③電子申請	216	0.0	クレカ
口座振替	846,741	17.6	口座
合計	4,815,272	100.0	

①収入証紙

- ・県が指定する売りさばき人（※）において販売
- ・支払方法は現金のみ
- ・納付の際、証紙の事前購入や申請書等への貼付に手間がかかる
※銀行、交通安全協会、県庁生協等：40人（134カ所）

②納入通知書

- ・県が発行する納入通知書において納付
- ・支払方法は現金のみ
- ・支払場所が金融機関のみに限られる（税以外）

③電子申請

- ・高知県電子申請サービスを利用してオンライン決済
- ・支払方法はクレジットカードのみ
- ・対象の手数料等が限定的で利用者が少ない

■収入証紙にかかる行政コスト

- ・証紙の印刷、売りさばき手数料等の経費
- ・証紙の適切な保管や消印、還付手続等に要する事務の負担

収入証紙を廃止しキャッシュレス化に対応するとともに、収納事務のデジタル化を推進

2 新たな納付方法のイメージ

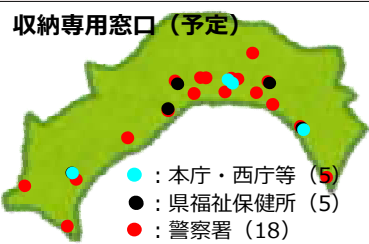
NEW

収納専用窓口

①県のホームページ等から納付に必要なバーコードを入手する



②収納専用窓口でバーコードを見せて納付し、**納付済証**を受領



※収納方法は公金の種類によって異なる

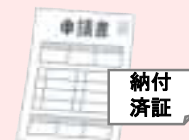
※納付方法の赤字は、新たに拡充する決済方法

納付方法

- 現金決済
- キャッシュレス決済
 - ・クレカ
 - ・スマホ
 - ・電子マネー

支払方法の多様化！

③申請書に**納付済証**を貼付して提出



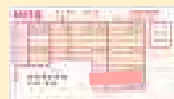
拡充

納入通知書

①申請窓口へ申請書を提出する



②納入通知書を受領し、金融機関等で納付する（eL-QR又は**バーコード**を読み取り）



納付方法

- 現金決済（銀行又は**コンビニ**）
- キャッシュレス決済
 - ・クレカ
 - ・スマホ
 - ・インターネットバンキング

支払方法の多様化！

拡充

電子申請

①高知県電子申請サービスからオンライン申請



②担当課からのメールを受領し、オンライン決済



納付方法

- キャッシュレス決済
 - ・クレカ
 - ・スマホ
 - ・インターネットバンキング

支払方法の多様化！

3 今後のスケジュール

